

内 財
令和元年 9 月 9 日

各部（課）長

市 長

令和 2 年度予算編成方針について（通知）

令和 2 年度の予算編成に当たっては、下記の方針に基づき進めるので通知する。

（財務部財政課）

記

1 国の経済動向と予算編成

国の経済動向をみると、輸出や生産に弱さがみられるものの、景気は緩やかに回復しており、雇用・所得環境の改善が続く中で、回復基調が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要とのことである。

こうした中で、国は新経済・財政再生計画の下、引き続き「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の 3 本柱の改革を推進し、経済と財政の一体的な再生を目指している。

また、令和 2 年度の予算編成に当たっては、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずることや、P D C A サイクルの実効性を高めるため、各府省は、すべての歳出分野において行政事業レビューを徹底的に実施するとともに、E B P M（証拠に基づく政策立案）を推進し、予算の質の向上と効果の検証に取り組むなどを掲げている。

本市においても、国の基本的な経済財政運営の考え方や経済状況の把握に努めるとともに、社会保障や社会資本整備、地方行財政等の動向を注視しながら、これまで以上に的確で適切な事業運営を進めていくことが求められる。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成 3 0 年度決算について、市税収入は、個人市民税の増加等により、前年度を 4. 1 億円ほど上回り過去最高額となっているものの、地方交付税のうち普通交付税は、合併による特例措置額（合併算定替）の段階的な

縮減等により、10.7億円ほど減少している。

令和2年度においては、この特例措置が終了となることから、普通交付税は今年度に比べて10億円ほど減少する見込みであり、このほか、国の交付金等の内示率の低下が懸念されるなど、引き続き財源確保が厳しい状況である。

一方で、歳出では、子育て施策の充実や高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が見込まれるほか、老朽化した市有施設の計画的な維持補修や防災対策等も進めていかなければならない。また、市街地の再開発や日赤跡地へのCCRC整備、新たな道の駅設置、新議会棟建設などの大型事業も予定されている。

このため、職員一人ひとりが厳しい財政状況であることを改めて認識し、聖域なき事務事業の見直しを行うとともに、緊急性や優先度を踏まえた効果的な事業の実施、行財政改革の推進、さらなる財源確保などに全庁を挙げて取り組む必要がある。

また、財務指標に関して、平成30年度決算の経常収支比率は98.0%と悪化しており、依然として財政の硬直化が継続していることから、これまでの手法に捉われず柔軟なアイデアを持って、さらに効率的な事業運営を図らなければならない。

3 令和2年度予算編成の基本的な考え方

(1) 総合計画の推進

平成30年度からスタートした第七次前橋市総合計画の3年目を迎え、これまでの事業進捗に係る行政評価や有識者会議で示された意見等を踏まえながら、着実に計画の実行に取り組む。

そして、少子高齢化や人口減少など大きな社会変化が起こりつつある中でも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、持続可能なまちづくりを推進する。

(2) 地域経営の視点

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組む「地域経営」の視点を持ち、各事業を推進する。

(3) 地方創生への取組

人口減少問題に対応するため、県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）を策定し、解決に向けた取組を進めてきたところであるが、引き続き令和2年度からの5年間を計画期間とする次期総合

戦略に基づき、基本目標とK P I（重要業績指標）の達成に向けて事業に取り組む。

（４）事業の再点検

平成29年度に実施したサマーレビュー結果をさらに検証するとともに、このほかすべての事業の実施効果や成果を再点検し、役割を終えたものやこれまで以上の効果が期待できない事業等については、思い切った見直し、あるいは廃止を行うなど事業の再構築を図る。

（５）市議会等からの意見・要望の反映

市議会からの意見・要望や監査委員による決算審査意見、包括外部監査の結果などについては、執行機関外部からの客観的かつ貴重な評価及び意見等として重視し、施策に反映するとともに適正な事務執行を図る。

（６）市民への説明責任と透明性の向上

地域経営を進めるうえで、市民との信頼関係を構築するためには、行政の透明性の一層の向上を図り、分かりやすく開かれた市政運営を行うことが重要である。このため、可能な限り情報を公開し、立案・企画の段階から積極的に市民や市議会に情報発信するとともに、機会を通じて市民の声に耳を傾ける。

（７）効率的な事業運営

技術革新が進む中で、A I（人工知能）やR P A（ロボットによる業務自動化）等の活用を検討及び実施するほか、民間活力の導入などに取り組むことにより、事務の効率化を進めるとともに、職員の仕事力に余裕を生み出し、この仕事力により、市民から求められる新たなニーズや環境の変化に的確に対応する。

また、事業をより効率的・効果的に推進するためには、いわゆる縦割りから脱却し、関係部課が協力のうえ柔軟かつ迅速な対応を図るなど、課題解決に向けて機動力を持って総合的に取り組む。

4 予算編成方式

予算編成方式については、ここ10年間「一般財源枠配分方式」を採用してきたが、限られた財源の中で、すべての事業をこれまで同様に進めることを是とせず、思い切った事業の見直しや組立を行うことを目的として、令和2年度当初予算では、枠配分による予算編成は行わないこととする。

しかしながら、予算編成において、一般財源ベースでは今年度予算にも

増して厳しい財政状況が見込まれることから、各部課長はこれまで以上にリーダーシップを発揮し、既存事業の制度内容や在り方等について改めて点検・検証を行い、併せて柔軟な発想と創意工夫を用いながら、その編成を進めなければならない。

なお、市政運営における課題解決や社会環境の変化に対応するため、次の視点を持って予算要求を行うこととする。

① 前例踏襲の見直し

既存事業への取組に当たっては、安易に前例を踏襲することなく、環境の変化を的確に捉え、より効率的・効果的に現状課題に対応するための手法を検討する。

② 事業効果や成果の検証

これまでの事業効果や成果を改めて検証し、各部及び各課において優先的に実施するべき取組や推進するべき取組を明確化するとともに、新たな取組を実施する場合には、既存事業を縮小・廃止し財源を生み出すなど、限られた財源の中でより効果の高い事業運営を行う。

③ 働き方改革の推進

職員が働きやすい環境づくりを全庁的に推進する中で、業務改善に対するさらなる意識向上を図るとともに、業務の効率化等に向けた手法を検討する。

また、既存事業の統廃合や委託化、適切な業務量を踏まえた予算要求を行い、併せて長時間労働の抑制を図る。

④ 民間協働の推進

地域経営の視点を踏まえ、多様な担い手との協働・連携を推進することにより、市民生活の向上や地域課題の解消につなげるとともに、民間の専門的知識や労働力の導入を進め、業務形態の見直しや改善を図る。

⑤ 現有資源の有効活用

ファシリティマネジメントの推進として、市有施設の予防保全工事等に計画的に取り組み、施設の長寿命化を進めるなど現有資源の有効活用を図る。

⑥ 歳入確保への取組

歳入の確保に一層厳しい状況が見込まれることから、各事業の実施に当たっては、国・県補助金等の財源確保に努めるとともに、広告収入やネーミングライツ収入の拡充を図るなど、引き続き自主財源の確保に取り組む。

また、市税に関しては、市民負担の公平性の観点から、滞納対策への取組を進め、収納率の維持向上を図る。

5 結びに

人口減少や少子高齢化が進展するなど、本市を取り巻く環境が少しずつ変化する中で、市民ニーズに的確に responding していくためには、これまでの事業を基本としながらも、事業成果を検証のうえ、さらなる見直しを実施し、市民にとってより効果的なサービスを提供することが必要である。

例えば、子育て支援や健康づくり、公共交通の利便性向上など市民生活に直結する課題に対して、どのような手法により、どのようなサービスを行い、どのような効果をもたらすのか、改めて検討を行い、各部課長は主体性を持って施策に反映させてほしい。

また、来夏には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、本市もキャンプ地としてホストタウン事業に取り組んでいる。オリンピックを一つの機会として、国際文化交流をはじめ、インバウンド観光等の促進を図る。

このほか、デジタル社会の構築として、総務省ではマイナンバーカードのさらなる普及に取り組んでいるところであるが、本市においても、市民への普及とともにその活用について検討を進める。

なお、市政運営に当たっては、財政の健全化は維持しつつも、地方交付税の減少等により、財源確保に苦慮している状況にある。将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくためには、引き続き行財政改革を推進するとともに、自主財源の確保を図り、なお、各分野にわたる施策が相乗的な効果をもたらすよう、各部が協力して事業運営を行わなければならない。

このため、すべての職員が健全財政を念頭に本市の行政運営について考え、現在の課題と将来への展望を踏まえながら、予算編成に取り組むこととする。